

研究指導計画（学位取得までの流れ）

文化交流専攻

1年次

院生は授業科目の受講、研究の基本的な枠組み・方向についての分析・整理、必要な関連資料の収集等を行う。指導教員は随時研究の進捗状況を確認し、必要な指導・助言を行う。

入学前	指導教員決定 出願時に提出された研究計画書を参考に、院生の指導教員を決定する。
4月上旬	入学オリエンテーション 事務局はカリキュラム、学修過程、事務手続き等について説明を行う。 指導教員は履修に関しての指導を行う。 研究指導計画の作成 院生は研究指導計画書の研究計画欄に記入し、指導教員に提出する。 指導教員は研究指導計画書の研究指導計画欄に記入し、院生および事務局と共有する。
4月以降	履修登録、授業科目の履修 院生は課程修了までに専攻するコースの授業科目4単位以上を含む合計6単位以上を取得する。 指導教員は研究の進行を確認し、研究テーマ、先行研究の把握、研究手法、研究資料・データ収集等について、随時指導・助言を行う。
前期	研究倫理教育 1年に1回研究倫理に関する研修を実施する。院生は必ずこれを受講しなければならない。
10月	博士論文題目届・博士論文執筆計画提出 院生は指導教員の承認を得たうえで、学長（大学院事務室）に博士論文題目届・博士論文執筆計画を提出する。 指導教員は提出された題目および執筆計画に基づき指導を行う。
1月	年次報告論文の提出 院生は上記執筆計画書に基づき年次報告論文を執筆し、指導教授の承認を得たうえで学長（大学院事務室）にこれを提出する。 指導教員は研究テーマに基づき2名の副査を選出し、年次報告論文の審査を行う。合格と判定されれば院生は2年次に進級することができる。

2年次

院生は指導教員の指導のもとで博士論文執筆のための研究を進める。あわせて課程修了に必要な所定の単位数6単位以上の取得を進める。指導教員は随時研究の進捗状況を確認し、必要な指導・助言を行う。

4月～	研究指導計画の作成 院生は研究指導計画書の研究計画欄に記入し、指導教員に提出する。 指導教員は研究指導計画書の研究指導計画欄に記入し、院生および事務局と共有する。 履修登録、授業科目の履修 院生は研究に関連する科目を履修しながら研究を継続する。そして課程修了までに専攻するコースの授業科目4単位以上を含む合計6単位以上を取得する。 指導教員は研究の進行を確認し、先行研究、研究資料・データ収集、研究テーマの分析、博士論文の執筆等について、随時指導を行う。
-----	--

前期	研究倫理教育 大学は1年に1回研究倫理に関する研修を実施する。院生は必ずこれを受講しなければならない。
1月	年次報告論文の提出 院生は第1年次に提出した執筆計画書に基づき2年次の年次報告論文を執筆し、指導教授の承認を得たうえで学長（大学院事務室）にこれを提出する。 指導教員は研究テーマに基づき2名の副査を選出し、年次報告論文の審査を行う。合格と判定されれば院生は3年次に進級することができる。

3年次

院生は指導教員の指導のもとで、博士論文の具体的内容を定め、執筆許可の申請、予備審査申請、本審査申請を行う。あわせて課程修了に必要な6単位以上の取得を完了する。指導教員は博士論文の完成に向けて、必要な指導・助言を行う。

4月～	履修登録、授業科目の履修 院生は引き続き、研究に関連する科目の履修、学習を行う。課程修了までに専攻するコースの授業科目4単位以上を含む合計6単位以上を取得する。 指導教員は研究の進行を確認し、先行研究、研究資料・データ収集、研究テーマの分析、博士論文の執筆等について、随時指導を行う。
前期	研究倫理教育 1年に1回研究倫理に関する研修を実施する。院生は必ずこれを受講しなければならない。
4月 (10月)	執筆許可申請 院生は博士論文の執筆に先立ち、指導教員の承認を得た上で執筆許可申請書を学長（大学院事務室）に提出する。 指導教員は研究の進捗状況を踏まえ、院生が博士論文の執筆にとりかかることが可能と判断した場合、執筆許可申請書の【指導教員の承認・推薦欄】にコメントを記入し署名捺印する。
5月 (11月)	予備審査申請 執筆許可を得た院生は、指導教員の承認を得たうえで博士論文の草稿その他必要書類を学長（大学院事務室）に提出する。 指導教員は博士論文のテーマに基づき、副査2名を選出する。
6月 (12月)	審査委員（副査）の決定 指導教員（主査）が選出した副査2名について、研究科会議での審議を経て学長が決定する。
6月～7月 (12月～1月)	予備審査 指導教員を含む3名の審査委員が審査を行う。審査に合格した場合、院生は博士論文の審査申請（本審査）を行うことができる。
11月 (翌5月)	博士論文審査申請（本審査） 院生は指導教員の承認を得た上で博士論文その他必要書類を学長（研究所事務室）に提出する。 指導教員は博士論文のテーマに基づき学外審査員を含む3名以上の副査を選出する。
12月 (翌6月)	審査委員（副査）の決定 指導教員（主査）が選出した副査3名以上について、研究科会議での審議を経て学長が決定する。

12月～ (翌6月～)	本審査 指導教員（主査）と学外審査委員1名を含む4名以上の審査委員が本審査に当たる。
1月～2月 (翌7月～8月)	最終試験（審査会） 審査委員による最終試験（原則として公開の審査会）を行う。審査会は1人当たり概ね2時間とする。審査委員は論文審査および最終試験の結果を学長に報告する。 その結果に基づき研究科会議を経て学長が合否および学位授与の可否を決定する。
3月 (9月)	学位の授与 本審査に合格し、修了必要単位を取得したものに博士の学位を授与する。

※（ ）は9月修了生のスケジュール